

---

◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第52号》 2021年2月1日 配信

---

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

■-- 目 次 --■-----

- 【1】新型コロナウイルス感染症に係る危機関連保証及びセーフティネット保証5号の全業種指定を延長します（国・市）
- 【2】「新型コロナウイルス感染症対応資金（保証料等補助型）」の融資限度額を4,000万円から6,000万円へ拡充します（府・市）
- 【3】Kishi-Biz 開設1周年記念イベントをオンラインでライブ中継！（Kishi-Biz）
- 【4】「Uber Eats」間もなく岸和田市でのサービス提供開始！  
利用店舗登録がまだの方はお早めに！（市）
- 【5】事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（国・府）
- 【6】海外販路開拓セミナー  
～越境ECを活用した海外販路開拓と成功のポイント～（商工会議所）

■-- 各 情 報 --■-----

【1】-----

新型コロナウイルス感染症に係る危機関連保証及びセーフティネット保証5号の全業種指定を延長します（国・市）

-----

新型コロナウイルス感染症に係る危機関連保証及びセーフティネット保証5号全業種指定の指定期間が令和3年1月31日までとなっておりますが、それぞれ、令和3年6月30日まで指定期間を延長します。

#### 《セーフティネット保証5号》

業況の悪化している業種（指定業種）に属する事業を行う中小企業者であつて、最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比して5%以上減少していること、又は、原油価格の上昇による影響を受けていること。

※前年との比較が困難な場合は要相談。

※市・産業政策課で認定書を発行し、金融機関で融資を申し込んでください。

ただし、審査があります。

●セーフティネット保証5号について詳しくは、下記 URL よりご覧ください。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/gogou-nintei20200501.html>

#### 《危機関連保証》

府内において1年以上継続して事業を営んでおり、指定案件に起因して、その事業に係る影響を受けた後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれること。

※前年との比較が困難な場合は要相談。

※市・産業政策課で認定書を発行し、金融機関で融資を申し込んでください。

ただし、審査があります。

●危機関連保証のについて詳しくは、下記 URL よりご覧ください。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/coronavirus/kikikanren.html>

#### ■中小企業庁ホームページ

[https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2021/210115\\_5gou.html](https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2021/210115_5gou.html)

なお、セーフティネット保証4号の指定期間は令和3年3月1日までとなっております。

#### 《セーフティネット保証4号》

府内において1年以上継続して事業を営んでおり、指定を受けた災害等の発生に起因して、その事業に係る当該災害等の影響を受けた後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

※前年との比較が困難な場合は要相談。

※市・産業政策課で認定書を発行し、金融機関で融資を申し込んでください。

ただし、審査があります。

●セーフティネット保証4号について詳しくは、下記 URL よりご覧ください。  
<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/coronavirus/seihutelinetto4goukorona.html>

【2】 -----

「新型コロナウイルス感染症対応資金（保証料等補助型）」の融資限度額を  
4, 000万円から6, 000万円へ拡充します（府・市）

-----  
大阪府制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金（保証料等補助型）」の  
融資限度額が4, 000万円から6, 000万円へ拡充することとなりました。  
融資をご希望の場合、まずは大阪府の指定する取扱金融機関にご相談ください。

必要書類として、市・認定書（危機関連保証・セーフティネット保証4号・セーフティネット保証5号）を取得のうえ、取扱金融機関にて融資を申し込んでください。

なお、利用については金融機関及び信用保証協会の審査があり、ご希望に沿えないことがあります。

【融資名称】

新型コロナウイルス感染症対応資金（保証料等補助型）

【融資限度額】

令和3年1月29日以降 6, 000万円（拡充前 4, 000万円）

【金利】

年1. 2%（固定）

【融資期間】

10年以内（据置5年以内）

【軽減対象者】

個人事業主（小規模事業者のみ）

・売上高前年比5%以上減少者は保証料なし、金利当初3年間なし

法人、個人事業主（小規模事業者以外）

・売上高15%以上減少者は保証料なし、金利当初3年間なし

・売上高5%から15%未満減少者は保証料1/2減免

【期限】

令和3年3月31日（水）までに保証協会が保証申込を受付し、令和3年5月31日（月）までに融資実行された分まで

■大阪府ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/index.php?site=fumin&pageId=40400>

【3】 -----

Kishi-Biz 開設 1 周年記念イベントをオンラインでライブ中継！ (Kishi-Biz)

-----

2月9日（火曜日）14時から、岸和田ビジネスサポートセンター（Kishi-Biz）1周年記念イベントをオンライン（YouTube Live）で開催します。

イベントでは、事業者・起業希望者のみなさまの売り上げアップに向けて全力で伴走する Kishi-Biz の 1 年間の活動報告や今後の展望をお伝えします。

相談を検討している人や起業を考えている人など、どなたでも申し込みます。事前申込みが必要です。詳細は Kishi-Biz ホームページをご覧ください。

◆内容

- ・小出宗昭エグゼクティブマネージャーによる基調講演
- ・Kishi-Biz 1年間の活動・成果報告
- ・Kishi-Biz ご相談者様とのトークセッション

◆費用 無料

◆定員 オンライン開催のため定員なし

◆申込・問合せ先

メールフォーム又は電話で岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Bizへ。

お申し込みいただいた方に、イベント当日までにオンライン視聴に必要な URL をお送りします。

※メールフォームからの場合、「内容」欄に「1周年記念希望」とご記入ください。

◆メールフォーム

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeyi0BkIR24cEIQkqXawzd5EpfydFGc1DLsUDLZV-tihB1m2A/viewform>

◆イベント詳細（Kishi-Biz ホームページ）

<https://www.kishi-biz.jp/news/issyunen/>

【4】 -----

「Uber Eats」間もなく岸和田市でのサービス提供開始！  
利用店舗登録がまだの方はお早めに！（市）

-----  
岸和田市は Uber Eats Japan 合同会社（以下「Uber」という。）と連携協定を締結し、岸和田市内の一部への同社のサービス提供エリア拡大やフードデリバリーの利用促進に向けたキャンペーンに取り組んでいます。

現在、エリア拡大に向けて、Uber 利用登録店舗を募集しています。期間限定で、初期登録費用の無料化や利用手数料の全額補助（上限額あり）を行っています。

また、エリア拡大後1ヶ月間は利用者向けキャンペーンも実施する予定です。是非お得なキャンペーン期間中にご登録ください。

◆利用登録店舗への申込方法

下記「Uber の利用登録申込フォーム」から申請してください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfIG6oko8vQyCuaIV87DGwfGgvYYUfj2JNW1vxr7VNMJuZyQ/viewform>

※キャンペーンの内容や Uber の提供サービスの内容等は以下からご確認ください。

■Uber Eats Japan と連携したフードデリバリーの利用促進（市ホームページ）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/fooddeli.html>

■レストランに関するよくある質問（Uber ホームページ）

<https://www.ubereats.com/restaurant/ja-JP/faq>

【5】 -----

事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（国・府）

-----  
◆中小企業に対する支援（経済産業省）

(1) 緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引がある

または

(2) 緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛

で直接的な影響を受けたことで本年1月または2月の売上高が対前年比50%以上減少している中堅・中小企業に対し、法人40万円以内(個人事業者20万円以内)で一時金が支給されます。

- ・飲食店は別の支援枠組みで対応するため、本制度では対象外となります。
- ・農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者(取引先)や旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者等の人流減少の影響を受けた事業者が想定されています。

●経済産業省ホームページ

[https://www.meti.go.jp/covid-19/kinkyu\\_shien/](https://www.meti.go.jp/covid-19/kinkyu_shien/)

※詳細な内容は現在調整中であり、随時METIのHPで公表されていきます。

◆【飲食店向け】(仮称)大阪府営業時間短縮協力金(大阪府)

新型コロナウイルス感染症の再拡大防止に向けての営業時間短縮要請に伴い、全面的にご協力いただける飲食店等に対し、大阪府から新たに協力金を支給します。

- ・1店舗あたり 150万円(6万円×25日)令和3年2月8日受付開始予定
- ・(仮称)大阪府営業時間短縮協力金に関するコールセンター  
06-6210-9525 (午前9時から午後7時まで)

●大阪府ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/eigyoushikantansyuku/index.html>

◆雇用調整助成金の特例(厚生労働省)

緊急事態宣言を受けて営業時間の短縮に協力する飲食店等に対しては、雇用調整助成金の特例措置に係る大企業の助成率が最大10/10に引き上げられる予定です。

●厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

【6】 -----

海外販路開拓セミナー

～越境ECを活用した海外販路開拓と成功のポイント～

(商工会議所)

-----

越境 EC とは、インターネットの通信販売サイトを通じて行う国際的な電子商取引（EC）のことです。日本でも人気の EC モールが新たに海外モールに出店をしたり、越境 EC の支援サービスを提供する企業が登場したりするなど、越境 EC 市場は年々拡大を続けています。

今回のセミナーでは、越境 EC に関する基本的な知識を学ぶとともに、越境 EC を成功させるためのポイントなどをわかりやすく解説いたします。

海外への販路開拓を検討されている事業所の皆様は、是非ご参加ください。

- ◆日時 令和3年2月22日（月）14:00～16:00
- ◆場所 岸和田商工会議所 2階集会室（岸和田市別所町 3-13-26）
- ◆内容 ①海外での販路開拓に向けて  
②越境 EC とは？  
③越境 EC を始めるための準備とは？
- ◆講師 志水 功行 氏  
（大阪府よろず支援拠点コーディネーター・中小企業診断士）
- ◆受講料 無料
- ◆定員 50名（先着申込順）
- ◆申込方法  
以下のいずれかの方法でお申し込みください。  
①申込書に必要事項を記入して FAX で岸和田商工会議所へ FAX 072-436-3030  
②申込みフォームから申込み  
※申込書と申込みフォームは下記 URL へ  
<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-8552/>
- ◆主催 泉南地域活性化推進協議会
- ◆問合せ 岸和田商工会議所 TEL 072-439-5023 FAX 072-436-3030
- ◆その他 オンライン受講も可能です。

---

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 企業経営支援担当  
Tel : 072-423-9485（企業経営支援直通）  
Email : [sangyo@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:sangyo@city.kishiwada.osaka.jp)

※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。

- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。